

インターネットと図書館

—生涯学習情報提供の役割—

佐藤正明*¹

〔概要〕 従来図書館といえはいわゆる書誌情報の提供という機能に限定されていたが、情報ネットワークが整備された社会における図書館には生涯学習のためのさまざまな種類の情報を提供する機関としての機能が求められている。ここでは、図書館が提供する学習情報の種類や提供の手段について述べる。

1 はじめに

従来、図書館といえば、そこに存在する学習情報は「書誌」ただ一種類に決まっていた。媒体は書物、新聞、雑誌、地図などさまざまであるが、いずれも紙面に書かれた文字を中心とした情報に限られている。

また、利用の形態も、情報が蓄積されている図書館に出向いて行ってそこで直接に情報を入手するという方法が原則であった。電話やファックスが発達・普及するとそれらによる情報伝達が可能になってきたが、情報の中身はやはり文字が中心である。

情報の検索も、書籍類ではNDC法によるカードを主体とした検索システムが主流であった。そこに採用されている検索項目は、著者名、署名、出版社など、限られたものであった。その他の新聞や地図などは各図書館の独自の方法や検索項目を採用しており、誰もが共通に利用できる状態とは言い難い。

パソコン通信の登場により、書籍や新聞記事などのデータベースが各方面で整備され、図書館に限らず諸施設から情報提供がなされるようになってきた。しかし、これにおいても文字情報が中心であり、しかも詳細な情報の入手までは困難であった。

現在、インターネットの普及に伴い、通信網が全国的にも世界的にも整備が進み、また扱える情報の種類も従来のテキストのみならず、静止画・動画・音声など多種類に及んでいる。

一方、新しく作られる図書館はどれも書誌以外の映像や音声などの情報提供を前提に設計されており、いわゆるマルチメディア化が進んでいる。同時にネットワークにより図書館から離れた場所への情報提供も可能になってきている。

情報化が進んだ時代の図書館の機能は、単なる情報の種類や形態の変容だけではなく、従来の情報提供者としての立場をも変えていかなければならない。すなわち、図書館利用者や他の情報提供施設等からの情報収集とスイッチングセンター的な役割を担わなければならない。

2 図書館から提供する情報の種類

「生涯学習情報」の提供という使命をもつ図書館として、利用者に提供する情報には以下のものが考えられる。

(1) 書誌情報

これは図書館から提供するもっとも主要な情報である。書籍、雑誌など従来図書館で扱っている文字を中心とした情報である。

(2) 新聞記事情報

新聞記事を要約した文字情報。図書館によって収集する範囲を、たとえば県内や地域など特徴をもたせることができる。

(3) 郷土資料

従来から収集されている県・市町村・地域・地方などの郷土関係の資料。一次情報は図書館や博物館・所有者等の所に保存さ

* 1 Masaaki Sato :岐阜県図書館

れているが、関係文献や写真・複写物等に関する情報が提供できる。

(4) 分布図地図情報

日本をはじめとする世界の官製地図、道路地図、住宅地図、行政関係地図、各種分布図等および関係情報

(5) 映像情報 (VTR、フィルム、静止画像)

著名な映画や映像など、動画および自然・社会・地域などを記録した静止画情報。最近の図書館または付属の施設には個人向けや団体向けに視聴覚ライブラリーが設置されていることが多い。これらの資料の利用は設備の都合により図書館での利用が中心になるが、所在に関する情報提供ができる。

(6) 音声情報 (音楽、音訳)

映像情報と並んで最近の図書館に備え付けられることが多くなった。音楽テープやCD、書物の朗読を録音した音訳テープなどがある。

(7) 地域情報

各県や市町村ごとの、産業、芸能、文化、文化財、観光名所などの地域に関する情報。写真、動画、文字、音声など多様な形態で収集する。デジタル化して蓄積することにより永久的に保存できる。

これらの情報は、図書館に来館しての直接的な利用者のみならず、遠隔地からの利用にも有用な情報である。特に地域に関する情報は、国の内外を問わず、またあらゆる年代や立場の人にも利用されるものである。

3 図書館にとって情報ネットワークの意義

上記のように図書館が収集し提供する情報の種類には多種多様なものが要求されるが、一方、情報伝達・ネットワークの面から見たとき図書館の機能をどのように整備したらよいのかについて考える。

(1) 情報提供

図書館が収集した資料についての情報を広く利用者に知らせる。インターネットで扱える情報の種類も多様であるから、テキストのみではなく音声や映像を交えてわかりやすく詳細な情報を提供する。

(2) 情報検索

図書館に備わっている資料の検索。目的とする資料の有無、関連資料、主な内容、貸し出し状況、関係する施設など、利用者が直接図書館に来館しなくてもある程度、目的とする情報についての知識が得られるようにする。

(3) 双方向性を生かした情報伝達

市町村の図書館や図書室・公民館とのネットワークの整備により、双方向で情報の交流ができるようにする。たとえばビデオオンデマンドにより、たとえば県図書館で開催する講演会を市町村に流し、各市町村でも同時に講演会に参加することが可能である。またテレビ会議システムの導入により、両者あるいは複数の施設間でリアルタイムに意見や情報の交換が可能になる。

(4) 地域情報データベース

先に述べた「地域情報」は、県民や市民からの直接提供により有用で多様な資料の収集が期待できる。収集した資料に検索項目を設け、データベース化しておき、必要ときにどこからでも検索利用できるように整備する。

4 最後に

図書館はじめ、生涯学習に関連する機関のネットワーク化はまだ始まったばかりである。先進的な施設では、インターネットに代表されるネットワーク上ですでに情報の提供が始まっているが、施設によって検索項目がまちまちであったり、ハードウェアの制約もあり、十分にマルチメディアに対応しているとは言い難い。今後の技術開発に即して幅広く豊富な情報提供にむけた準備を整える必要がある。